

看護師等奨学生募集

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務（以下「看護職」）に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内の医療機関で相当期間続けると、奨学金償還が免除になります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 募集人数 3人程度
- 貸付条件
 - 保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
 - 市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されている
 - 卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額 授業料相当額（上限月額3万円）
- 貸付期間 申請月～養成施設卒業
- 選考方法 書類審査、面接（5月中旬予定）
- 必要書類 申請書、住民票の写し（未成年の場合は本人と法定代理人のもの）、連帯保証人（2人分）の住民票の写しおよび所得証明書（1年度分）、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書（写真貼付）
- 提出方法 4月30日（金）までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送（必着）または直接担当へ
※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

気軽に始める運動習慣

介護予防教室「つきいち教室」参加者募集

- 市では、介護予防を目的に、生活に取り入れられる体操、スクワットなどを行う教室を次の通り無料で開催します。飲み物、室内用運動靴を持参の上、動きやすい服装（スカート不可）でご参加ください。
- 開催期間 6月～令和4年3月の間で月1回（全8回）
 - ところ ▽コミュニティセンター＝立野台・新田宿四ツ谷・小松原・東原・相模が丘・相武台・ひばりが丘・栗原コミュニティセンター
▽その他＝市公民館、東建座間ハイツ集会室、東原共同住宅集会所
※各会場の駐車場は使えません。公共交通機関または徒歩でお越しください。
 - 対象 介助や見守りの必要がない65歳以上の市内在住者
 - 定員 各会場15～20人（多数抽選）
 - 申込方法 申込書に必要事項を記入し、4月30日（金）までに申請書が入っていた封筒に切手を貼付の上、郵送（当日消印有効。抽選結果は郵送で通知）
 - 申込書記布場所 立野台・新田宿四ツ谷・小松原・東原・相模が丘・相武台・ひばりが丘・栗原コミュニティセンター、市公民館、市役所1階介護保険課

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

高齢者の一人暮らしや高齢者世帯などの方へ

もしものための「あんしん自分登録」

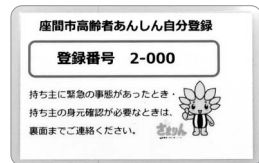
市で実施する「あんしん自分登録」は、地域包括支援センターにあらかじめ名前や住所、家族などの連絡先を登録するものです。登録者の体調不良などで救急車の要請や入院することになった場合などに、速やかに地域包括支援センターが必要な所へ連絡を取ることができるようになります。

- ◆こんな方におすすめです
 - 持病や健康に不安があり、近所でも一人で出掛けることが心配な方
 - 一人暮らしや高齢者世帯で、健康や悩み事などを誰かに知っておいてほしい方

◆「登録者カード」と「マグネットシート」

「あんしん自分登録」に登録した方には、「登録者カード」と「マグネットシート」をお渡しします。救急車を呼んだ場合など、救急隊が素早く登録者の情報を得ることができるようになります。

- 対象 65歳以上の市内在住者
- 申込方法 平日午前9時～午後5時に、下表地域包括支援センターへ、あらかじめ電話で予約の上、直接申し込み



登録者カード
財布やバッグなどに
入れておきます。

マグネットシート
冷蔵庫など家の中の
目立つ場所に貼
っておきます。



担当の地域包括支援センター	お住まいの地域	連絡先
相模が丘地域包括支援センター	相模が丘	☎046(266)5222
ひばりが丘地域包括支援センター	小松原、ひばりが丘、東原	☎046(255)2555
栗原地域包括支援センター	さがみ野、栗原中央、南栗原、西栗原	☎046(251)1167
相武台地域包括支援センター	相武台、広野台、栗原、明王、緑ヶ丘2～6丁目	☎046(258)2030
立野台地域包括支援センター	緑ヶ丘1丁目、立野台、入谷東	☎046(266)2005
新田宿地域包括支援センター	入谷西、四ツ谷、新田宿、座間	☎046(256)9007

※登録時に普段の生活の様子や持病などについて聞き取りを行います。
担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

子ども読書の日企画ワークショップ

「あったらいいな こんなおへや!」をテーマに、絵本作家の松屋真由子さんを講師に招き、絵本の読み聞かせとお絵描きをするワークショップを無料で開催します。電話、ファクスまたは直接担当へお申し込みください。

- とき 4月24日（土）午前10時～11時30分
- ところ 図書館2階講座室
- 対象 幼児～小学生（小学生低学年以下は保護者同伴）
- 定員 10組（申込順）

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

4月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時（第2水曜日（14日）は午後のみ）	☎046(252)8490 （電話相談可）
弁護士	13日夜 14日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 20日夜 21日 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分 27日夜 28日	予約制（電話可） 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は一人1回につき30分以上とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政（国に対する要望）	15日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分（14日まで受け付け）	
行政書士（遺言書等作成）	8日 毎月第2水曜日午後1時30分～4時30分	
交通事故	20日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時	
税理士	23日 1・2月を除く第4金曜日午後1時30分～4時30分	
不動産（取引・契約）	22日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
分譲マンション（近隣・管理組合）	9日 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（8日まで受け付け）	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220
女性相談（DVなど）	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220
駐留軍離職者	15日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550
認知症	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時（電話のみ）	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分（電話可）	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分、午後1時～4時45分（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎月月曜～金曜日午前8時30分～午後5時（電話のみ）	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 ☎046(252)4311
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

救急医療情報キット

市では、在宅時に救急隊への情報提供を行う「救急医療情報キット」を配布しています。在宅時にこのキットがあると、地域包括支援センターの業務時間外でも、救急隊への情報提供を迅速に行うことができます。本キットの申し込みは、担当へお問い合わせください。



担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550